

# 放 課 後 児 童 ク ラ ブ

## 申し込み受け付け開始

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を、放課後に預かる事業です。平成29年度の利用申し込みについて次のとおり受け付けます。

問い合わせ 子ども子育て課 中嶋 ☎230071

利用対象	保護者が共働きや疾病、家族の介護などの事情により子どもの面倒が見られない家庭で、市内の小学校に在籍する児童
開設日時	▶平日（月～金曜日）……………下校時～午後6時 ▶土曜日……………午前7時30分～午後6時 ▶春・夏・冬休みや振替休日……………午前7時30分～午後6時 *土曜日は、相良地域（相良児童館）、榛原地域（静波放課後児童クラブ）それぞれ1カ所での合同開設となります。
申込方法	子ども子育て課（さざんか内）、相良窓口課、各児童クラブにある申込書に必要事項を記入し、就労証明書を添えて、子ども子育て課または相良窓口課へ提出してください。 *募集要項、申込書、就労証明書は、10月17日（木）から配布します。
利用料	▶月額7,000円（土曜日や夏休み利用の場合は、それぞれ1,000円追加となります） ▶夏休みのみ利用の場合は8,000円 ▶春休み、冬休みのみ利用の場合は、それぞれ3,500円 *平成28年度の市民税非課税世帯は、上記の半額となります。
申込期間	10月24日（木）～11月11日（木）（土、日、祝日を除く） 午前8時15分～午後5時（水曜日のみ午後7時まで） *期限を過ぎての申し込みは、定員に空きがなければ待機となります。
備考	▶新規利用者は、申し込み受け付け後、12月に面接を行います。 ▶申込者が定員を超えた場合は、児童の学年や保護者の就労時間、家族構成などを考慮して優先順位を決定します（優先順位が低い場合は待機での登録となります） *申込期間中は、先着順ではありません。

### 市内の放課後児童クラブ一覧

名称	開設場所	対象の学校	定員
静波放課後児童クラブ	旧静波保育園	川崎小	30人
川崎放課後児童クラブ	川崎小学校内	川崎小	50人
細江第1放課後児童クラブ	細江小学校内	細江小	25人
細江第2放課後児童クラブ	細江小学校グラウンド南	細江小	50人
勝間田・坂部放課後児童クラブ	農村の家（勝間田小学校内）	勝間田小、坂部小	25人
相良放課後児童クラブ	相良小学校内	相良小	65人
菅山放課後児童クラブ	菅山小学校内	菅山小	25人
萩間放課後児童クラブ	萩間小学校内	萩間小	35人
地頭方放課後児童クラブ	地頭方小学校	地頭方小	35人
牧之原放課後児童クラブ	仁王辻公民館	牧之原小	30人
榛原土曜日児童クラブ	旧静波保育園	榛原地域の小学校	20人
相良土曜日児童クラブ	相良児童館	相良地域の小学校	20人

\*申し込み状況に応じて、開設クラブや対象となる学校が変更する可能性があります。  
\*学区内に複数クラスがある場合（川崎小・細江小・相良小）、クラス分けの希望を受けることはできません。



皆さんは、ごみ出しのルールを守っていますか？皆さんに特に守ってほしい5つのごみ出しルール「5カ条」についてお知らせします。ごみをしっかり分別し、正しくごみを出すよう取り組みましょう。

問い合わせ 環境課 永田 ☎32609

# 守ってほしい ごみ出し 「5カ条」

## 1 会社や商店は直接搬入か許可業者に依頼



会社や商店から出たごみはごみステーションには出せません。ごみ処理施設に直接搬入するか、市の許可を受けている業者に回収を依頼してください。

## 3 決められた日に決められたごみを



ごみステーションはごみ置場ではありません。決められた日に決められたごみを出しましょう。

## 5 プラスチック類で出してはいけないもの



乾電池・ライター・プラスチック製のカミソリはプラスチック類で出さないでください。乾電池は回収協力店や公共施設にある回収ボックス、ライターはガス抜きをして金物類、プラスチック製のカミソリは金物類に出しましょう。

## 2 午前8時までにごみステーションに



ごみステーションには収集日の当日、午前8時までに出してください。午前8時以降に出されたごみは、回収できません。

## 4 金属や金具がついていれば「金物類」



おもちゃなどに金属や金具がついている物は「プラマークあり」ではなく、「金物類」で出しましょう。

その他ごみの出し方や収集日については、こちらをご覧ください。

<http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/kurashi/ent/416.html>

